

第6回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和7年9月30日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
- 第3 議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について
- 第4 議案第2号 農地法施行規則第29条第4号及び第53条第4号の規定による農地転用許可を不要とする特例について
- 第5 その他

◎出席委員 (10名)

- 1番 樋口 國 先
- 2番 杉田 文 枝
- 3番 神野 充 布
- 4番 瓜田 晃
- 5番 山下 博 史
- 6番 菅野 能 弘
- 7番 佐藤 能 將
- 8番 加川 可名子
- 9番 長谷川 和 夫
- 10番 藤本 博

◎農業委員会事務局

- 事務局長 内 山 徹
- 事務局主事 菊 地 智 皓

◎開会宣言

藤本会長	ただいまの出席委員は10名出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第6回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。
------	--

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

藤本会長	<日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に7番佐藤委員、8番加川委員にご指名をいたしましたと思いますが、ご異議ございませんか。
------	--

（「異議なし」という者あり）

藤本会長	ご異議がないようでありますので佐藤委員、加川委員を議事録署名委員に決定いたしました。
------	--

◎日程第2 諸般の報告について

藤本会長	<日程第2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告があれば発言してください。
------	---

1番 樋口委員	父の葬儀の際にご厚情を賜りありがとうございました。
------------	---------------------------

藤本会長	ほかにございませんか。
------	-------------

（「なし」という者あり）

藤本会長	ありませんので、次に事務局より報告いたします。
------	-------------------------

菊地主事	はい、事務局主事。
------	-----------

藤本会長	はい、主事。
------	--------

菊地主事	それでは、第5回総会以降の経過報告になります。議案2ページをお開きください。8月26日、令和7年度農作物生育状況調査現地視察が町内で行われ、藤本会長、長谷川代理、神野委員、山下委員、瓜田委員と事務局が出席しております。27日と29日、令和6年度美深町各会計決算審査（監査委員）が議会委員会室で行われ、内山局長と丹伊田次長が出席しております。29日、令和7年度ブロック別農業委員会職員研修会が旭川市で行われ、菊地主事が出席しております。9月11日と18日、令和7年美深町議会第3回定例会が役場議場で行われ、藤本会長、内山局長、丹伊田次長が出席しております。16～17日、令和6年度決算審査特別委員会（議会）が役場議場で行われ、内山局長と丹伊田次長が出席しております。本日30日、第6回美深町農業委員会総会も行われております。9月30日から10月2日、農業委員会サポートシステム等操作研修会が札幌市で行われ、丹伊田次長が出席しております。続いて第6回総会以降の予定でございます。第7回農業委員会総会ですけれども、何日が皆様ご都合よろしいかどうかご相談申し上げます。
------	--

（日程調整）

菊地主事	では、27 日開催の予定ということでしたと思いますが、また近くなりましたらご案内いたします。経過報告、諸般の報告は以上になります。
藤本会長	ただいまの報告に対しまして、ご質疑等があれば受け賜ります。ありませんか。
	(「なし」という者あり)
藤本会長	なければ次に進みます。

◎日程第 3 議案第 1 号

藤本会長	<日程第 3>議案第 1 号農用地の買入協議に係る要請についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
菊地主事	事務局主事。
藤本会長	はい、事務局主事。
菊地主事	それでは、議案 3 ページをお開きください。 議案第 1 号農用地の買入協議に係る要請について。農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき、農用地の買入協議の要請について、審議を求めます。 整理番号 1 番、申出の年月日、令和 7 年 8 月 24 日、申出理由、農地の処分、申出者の住所氏名、美深町〇△条〇△丁目△番地△ 〇〇〇〇さん、買入れ協議に係る土地の表示、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡になります。申出価格は△, △△△, △△△円、調整委員は神野委員です。昨年 6 月に〇〇地区に新規就農した〇〇〇〇さんの経営移譲の際に農地保有合理化事業の公社買入する協議を行いました。申出△筆が当時生前贈与の対象地であったため事業利用ができず 18 条の賃貸としておりました。昨年末に生前贈与の対象から外れたことから売買希望する申出がありました。今後の予定ですが、総会終了後に町に対して〇〇〇〇へ買入協議の要請するよう申し入れを行い、町から〇〇へ買入を実施要請し買入協議が成立すれば次回総会で〇〇さんから〇〇への売買に伴う促進計画案についてご審議いただく予定です。お手元に別紙資料としてカラー印刷した横向きの図面を配布しております。南側が昨年農地保有合理化事業にて〇〇から〇〇さんに賃貸している場所です。北側、住宅の裏側△筆が申し出の対象地ですのでご確認ください。説明は以上です。
藤本会長	議案第 1 号について審議願います。ご質疑ご意見を受け賜ります。ありませんか。 (「なし」という者あり)
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
藤本会長	全員賛成です。 よって、議案第 1 号農用地の買入協議に係る要請については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 4 議案第 2 号

藤本会長	<日程第 4>議案第 2 号農地法施行規則第 29 条第 4 号及び第 53 条第 4 号の規定による農地転用許可を不要とする特例についてを議題に供します。 それでは、事務局より説明願います。
菊地主事	事務局主事。
藤本会長	はい、主事。
菊地主事	それでは 5 ページをお開きください。議案第 2 号農地法施行規則第 29 条第 4 号及び第 53 条第 4 号の規定による農地転用許可を不要とする特例について、審議を求めます。 整理番号 1 番、申出者の住所氏名、美深町字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番△の内、地目、公簿田、現況畑、面積△、△△△㎡のうち△△△㎡になります。転用の目的に係る施設の内容は農業用施設の新設、転用しようとする理由は牧草・麦稈を保管するための倉庫を新設するためです。建築物は倉庫△棟、建築面積は△△△㎡、所要面積は△△△㎡、工事期間は許可日から令和 7 年 12 月 31 日までです。今回の申出については、農業経営強化促進法の改正により今年の 4 月 1 日から施行された地域計画に伴う特例措置を利用する手続きとなります。この手続きについて、内容を説明します。通常転用となると 4 条と 5 条の転用ですが、4 条と 5 条の転用では申請と許可が必要であり、面積等の要件によっては北海道農業会議へ意見聴取の必要もあります。そのため、事務手続きの期間が長くなることがありました。今回の特例措置では認定農業者が農業用施設を整備する場合に、また周辺の農地に関わる営農条件に支障を生ずる恐れがないことが認められたものについては農地転用許可および農振法の開発許可を不要とすることができ、従来よりも手続きが簡略化されます。今回の申出について、町に対して要件に該当するか検討をもとめる照会をしております。地域計画（目標地図）において〇さんは地域農業を担う者とされている認定農業者であること、建設する倉庫は農業用施設として認められること、周辺の営農条件に支障を生ずる恐れがないとの回答がありました。これら 3 つの要件から許可不要であると判断できますが、農業委員会としては、3 つの要件のうち周辺の営農条件に支障を生ずる恐れがないことという点について、委員の皆様にご確認いただき、ご意見等がなければ許可不要が適用される旨の通知を申出者に出すよう取り進めてまいります。今回の対象地について資料を用意しております。赤枠で囲まれているところが転用予定地です。図面が実際の農地の線とズレがありますが畜舎側寄りの転用になります。広域の航空写真をつけておりますが、ご覧のとおり予定地付近に確認いただけたと思いますが特別営農条件に支障が生ずる恐れがないと判断しております。説明は以上です。
藤本会長	議案第 2 号農地法施行規則第 29 条第 4 号及び第 53 条第 4 号の規定による農地転用許可を不要とする特例についてご質疑、ご意見を賜ります。 ございませんか。 （「なし」という者あり）
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 （全員の挙手あり）

藤本会長	全員賛成です。よって、議案第 2 号農地法施行規則第 29 条第 4 号及び第 53 条第 4 号の規定による農地転用許可を不要とする特例については、原案のとおり可決されました。
------	---

◎日程第 6 その他

藤本会長	＜日程第 6＞その他、委員の皆様から何かございませんか。 なければ事務局の方から何かございますか。
------	--

菊地主事	はい、事務局主事。
------	-----------

藤本会長	はい、主事。
------	--------

菊地主事	前回総会にもありましたが、町議会から農業委員会との懇談会をしたいとありました。次回、27 日月曜日の総会終了後に 1 時間程度、議員との懇談会として予定をさせてください。町議会事務局へ伝え、正式の案内があると思いますので改めてご案内します。議会の方からこのような内容でお話したいというテーマを預かっていて、予定としては美深農業の現状と課題、ICT 技術導入や自動操舵の活用、省力化、外国人労働者の実情といったことについてお話を聞きたいということです。また、それらと合わせて地域の課題というところで農地利用や後継者対策の観点、また水田・畑作・酪農・畜産それぞれの課題があると思うのでそのあたりを聞きたいという話を聞いています。正式な案内と合わせて改めてご案内したいと思います。
------	---

◎閉会宣言

藤本会長	以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第 6 回美深町農業委員会総会を終了いたします。 大変お疲れ様でした。
------	---

※終了 午後 1 時 4 6 分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑥

署名委員 7 番

⑥

署名委員 8 番

⑥